

2 0 1 7 年度

明海大学歯学部自己点検評価報告書



明海大学歯学部自己点検評価委員会

1 理念・目的・教育目標

1-1 学部の理念・目的・教育目標

1-1-1 学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の説明】

本学は建学の精神を「社会性・創造性・合理性を身に付けた国際未来社会において活躍しうる有為な人材の育成をめざす」とし、これを以って歯学部においては「国際未来社会において活躍し得る有為な歯科医師」の育成を基盤として、その学部カリキュラム全体を通じた教育目標を、この建学の精神を具現化して「感性と国際性を備えた臨床力のある歯科医師の育成」としている。また、社会福祉に貢献するとともに、医学・歯科医学の発展に寄与することも、使命としている。本学は建学以来、多数の有能な歯科医師を世に送ってきたが、医療の分野が保健、介護、福祉などヒューマンケアへと拡大されて現在、多職種連携教育の重要性が増している。過去には、歯科医学はややもすれば、口腔に限定した臓器のみを対象とし、臨床・教育・研究を行う傾向が強かったことから、本学では患者各位を全人的に把握し、全身的な観点から口腔疾患の治療・予防を行なえる歯科医師の育成を目指している。

【点検・評価、長所と問題点】

「感性と国際性」の視点から、教育課程に従事する教員は、本学の教育目標を具現化することのできる資質とその向上が重要である。本学部においては、教育評価、研究評価、臨床評価、学生生活あるいは活動にかかる評価等を総合的に判断するとともに、FD活動を通じて努力している。今後も、特に教員採用にあたり「建学の精神」と「感性と国際性」ならびに「臨床力のある歯科医師育成」を教育・研究に生かすことのできる人材を広く求めることが必要である。

【将来の改善・改革への方策】

医療人として人間性の涵養に努めるとともに国際性を高揚するための国際理解や語学修得を歯科医師育成教育の中に取り込むだけでなく、臨床教育をさらに充実させ臨床力のある歯科医師育成のための学部教育を実施することが重要である。そのため、現在、第1学年の「歯学基礎ゼミ」、第2学年での「歯学基礎科学」として実施しているチュートリアル教育法をさらに、上級学年まで広げて継続することも一つの方策と考える。チュートリアル教育においては教員（チューター）の教育力と人間的資質がその成否を担っているため、FD活動を含め教員としての優れた人材養成が重要となる。引き続き、FD研修会をさらに充実拡大してゆくことも必要である。

1-1-2 学部等の理念・目的・教育目標とその達成状況

【現状の説明】

明海大学歯学部は、建学の精神をさらに具現化した教育目標として「感性と国際性」を柱にしている。感性とは、すなわち医療人としての人間性であり、国際性とは国際未来社会で活躍しうる素養である。人間性教育は6年間の学部教育全体の中で対応するが、特に

倫理学、歯科行動科学、歯学医学概論など1年次教育の要としても設定している。国際性については、5年生が毎年海外姉妹校での研修を実施しており、そのための準備教育も含めて学部全体として対応できてきている。教員がほぼ全員参加するFD研修会および必要に応じて開催されるワークショップによって徹底がはかられている。その他に辞令交付、入学式および卒業式などにおいても、学部等の理念・目的・教育目標について、学長ならびに学部長から明示されている。また、教授会においても、運営上の問題が生じた際、学部等の理念・目的・教育目標に照らして妥当かどうかを判断の基準とされている。さらに、大学ホームページや入学試験要項を通じて広く周知されている。

【点検・評価、長所と問題点】

学部等の理念・目的・教育目標とその達成には、教職員のみならず、学生および父母等から構成される教育後援会、同窓会との連携が不可欠である。学部等の理念・目的・教育目標等に周知については大学の広報メディアなども利用されており、特段の問題点は見当たらない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

コアカリキュラムを基準とした教育を実施しつつ私立大学歯学部としての特色を出してゆく必要がある。本質を捉えながら、将来の改善・改革については、社会の変化、特に歯学教育の対象となる年齢層の意識の変化、教育制度の変化などについて柔軟に対応し教育効果を上げることが必要と考える。

2 教育研究組織

2-1 組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状の説明】

歯学部の教育研究組織としては、講座・分野を中心とした組織である。大学院歯学研究科には系・研究群で構成された教育研究組織がある。

大講座を中心とした教育研究組織は、各教育教科目を教育するとともに、研究を行っている。実際には、分野単独プロジェクトならびに分野間・講座間共同プロジェクトを形成し研究を行っている。教育に関しては、各講座に所属する各分野の教員が講義の内容等について調整を図っている。必要に応じて各講座内で、或いは講座の枠を離れて関連する分野間で教育上の課題について協議し解決を図っている。大学院歯学研究科については、系・研究群を中心とした教育研究組織は、各歯学研究科教育教科目を教育するとともに、研究を行っている。実際には、系・研究群を中心とした単独プロジェクトならびに系・研究群間の共同プロジェクトを形成し研究を行っている。教育課程は、高度臨床歯科医学コース（臨床系科目専攻）と口腔生命科学コース（基礎系科目専攻）の二つのコースから編成されており、各専門分野の教育・研究レベルの向上を図っている。

【点検・評価、長所と問題点】

各講座・分野を中心とした教育研究組織：

点検・評価；各分野及び各講座固有の教科教育科目を視点として、教育研究の主題を選択し、教育研究を行ってきており、研究が教育にフィードバックされており評価できる。

長所と問題点；講座組織と分野組織を二重構造形成することで、統合的カリキュラムによる教育および共同研究を行う研究組織として弾力運営できる基盤がつくられてきた。臨床歯学分野と基礎歯学分野の相互乗り入れ教育が実施されていることは今後も期待できる。

コース・研究群で構成された教育研究組織である大学院歯学研究科：

点検・評価；コース・研究群の固有の教育研究主題が存在するものの、中央研究施設や施設の共同利用などにより成果を挙げていることは評価できる。

長所と問題点；特に臨床系大学院教育の充実が期待できる。本学が主催する生涯研修プログラムと連携しており、臨床知識・技術を身に着けた高度専門職大学院教育が可能となっている。従来どおり本学の大学院歯学研究科の各系・研究群のみならず、他大学の研究者も受け入れやすく、集学的かつ学際的な研究が行いやすい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各分野・講座を中心とした教育研究組織：大学院歯学研究科との重層構造の見直しが必要である。同一講座内での分野間での教育等の連携はしやすいものの講座間での連携が不十分であるため、講座間教育連携もより重視しなければならない。とくに学際領域の拡大が教育や研究面で重要になってきていることから、分野間連携とともに講座間連携を円滑にする方策をとることが求められる。

大学院歯学研究科：各講座を中心とした教育研究組織との重層構造の見直しが必要である。教員の研究テーマの広がりが教員の所属する学部分野組織と一致しなくなっていることもある。優秀な大学院生確保のためにも効果的な大学院教育と研究活動をさらに充実させる必要がある。

3 教育研究の内容・方法と条件整備

3-1 教育研究の内容等

3-1-1 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

【現状の説明】

本学歯学部では、建学の精神に基づいて、学術・研究至上主義でなく、患者各位に愛護的で、保健福祉の向上に寄与しうる歯科学生の教育を目指している。そのためには、知識伝授型の教育ではなく、問題発見・解決型の歯学教育へと転換をはかっている。

本学歯学部では次のような人間味豊かな一般歯科医師の育成を教育理念とする。

(1) Evidence-based dental medicine を実行できること。実際には患者各位から学ぶ

evidence、文献や研究から得られる evidence の両方を意味する。

- (2) 歯科医療を地域・社会との関係において把握し、患者およびその家族との信頼関係を重視しながら、チーム医療を実行し得る歯科医師。
- (3) 口腔疾患を正しく捉えて解決することができ、peer review 環境の中で、生涯にわたって切磋琢磨し、積極的に学び教えることができる歯科医師。

以上の教育理念にしたがって教育課程を形成すべくカリキュラムを作成している。

【点検・評価、長所と問題点】

1年次に歯科医学概論および歯科基礎ゼミを開講しており、歯学入門を教授している。入学試験で理科系一科目選択を採用しているため、新入生はすべて物理、化学、生物学を高校時代に履修しているわけではなく、自然科学科目において学生間に学力格差が認められる。入学直後の学力不足・格差を解消するために、自然科学科目についてリメディアル教育として物理学、化学、生物学および数学を履修させ、学力のバランスと学力向上を図っている。Early exposure として1年生(臨床実習体験Ⅰ)、3年生、5年生とともに Vertical tier (臨床実習体験Ⅱ・Ⅲ)を実施している。

2、3年次は医学・歯学に関わる基礎系専門科目を主に学び、4年次以降は臨床系専門科目を主に学ぶ。

【将来の改善・改革に向けた方策】

短期的目標：新入生のさらなる学力不足・格差に対応するリメディアル教育をはじめとする殊に自然科学のあり方の改善が必要である。教科科目別講義と疾患別講義を主体とする統合講義の具体化が必要である。また、コア・カリキュラムに基づく必須知識の再整理や縦割り実習の改善、繰り返し教育が必要である。基礎から臨床へ繋がりを持ったカリキュラムのあり方について研修会などを通じて全教員が意識を共有し、改善していく必要がある。

長期的目標：以下のような項目が挙げられる。

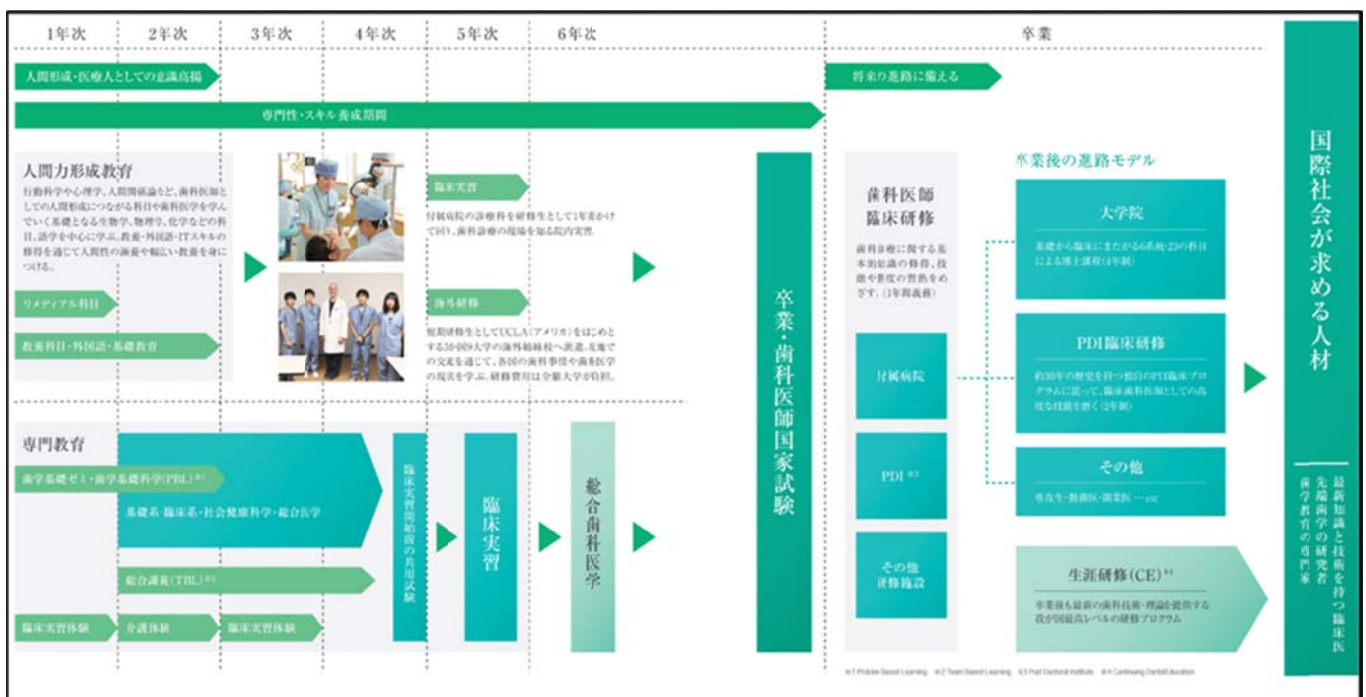
- (1) 技能・態度教育の実施
- (2) 基礎から臨床へ繋がりをもった教育の実施
- (3) 診療参加型臨床実習をさらに充実させるための改善策の実施
- (4) 教育能力に関する多元的尺度による評価
- (5) 臨床実習中の厳格な評価の実施
- (6) 臨床実習の履修内容に関する総合的評価システムの構築
- (7) 多職種連携教育の充実
- (8) 各学年終了時の教育効果の確認する為の総合講義の充実
- (9) 上記内容を盛り込んだカリキュラム改訂

3-1-2 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

【現状の説明】

歯学部における教育目標は、建学の精神である「国際未来社会において活躍し得る有為な歯科医師の育成」であり、そのため6年間一貫教育のなかで教育目標を具現化するカリキュラム形成を行っている。「国際未来社会で活躍し得る」ために必要な要素として、基本的な語学力（特に、英語）と外国文化の理解、国際情報の堅実な確保と理解、さらには国際社会での円滑な人間関係を培う人間性の涵養やコミュニケーション能力であると考え。そのために、人間力形成教育の科目においては広く教養系科目を設定し、国際交流を推進していることから語学ならびに外国文化の教育も配慮している。国際共通言語としての英語については、英会話、英作文、英文講読の他に、専門科目教育が主体となっている第3学年、第4学年においても歯学英语として教科をおき、建学の精神・教育目標の到達を目指している。

＜歯学部における教育システム図＞



【点検・評価、長所と問題点】

現行のカリキュラムは 2015 年度からスタートした新カリキュラムであり、学年進行中である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

新カリキュラムに関して、引き続き点検評価を行い、完成年度以降に必要な応じて見直しを行なうものとする。さらに学習力養成ならびに態度教育のためのチュートリアル教育を拡大していくことを考えている。とくにチュートリアル教育のためのチューターの養成が必要である。

3-1-3 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

【現状の説明】

本学部の歯科医師養成課程にかかわる教育においては「国際性と感性」がキーワードである。すなわち、国際性は本学建学の精神であり、感性はすなわち人間歯科医師としての感性であり、これは、将来にわたって自らを律し、他人を思いやるというような感性であり、平成8年に中央教育審議会が示した「生きる力」に近い要素と考える。国際性と感性の涵養は本学の教育の要であり、各教育科目においても十分に配慮するようにしている。

【点検・評価、長所と問題点】

平成17年からの「臨床実習開始前の共用試験」開始により、歯科医師養成課程における専門教科教育では、その6割内でコア・カリキュラムを消化するようになってきているが、残り4割で本学の建学の精神と独自性を活かしたカリキュラムが、新カリキュラムにおいて十分に実行・浸透されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行のカリキュラムは2015年度からスタートした新カリキュラムで学年進行中であり、教務部長を中心に検討を継続する。

3-1-4 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

3-1-5 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

3-1-6 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状の説明】

歯科医師養成における教育課程で重要視している項目は、人間性の涵養と高度専門性である。このうち、人間性の涵養とは、歯科医師としての崇高な理念と、倫理性、人間愛である。本学の一般教養的授業科目は人間力形成科目として位置づけられており、このような視点から教科科目の設定と教育が展開されている。

【点検・評価、長所と問題点】

人間性の涵養のために多くの教科科目を設置し、全て必修又は選択必修科目として履修を義務付けている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行のカリキュラムは2015年度からスタートした新カリキュラムで学年進行中であり、教務部長を中心に検討を継続する。

3-1-7 学生が後期中等教育から高等教育への円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

高等学校の教育課程においては、自然科学系教科科目の選択性があるために、新入学生の自然科学に関する知識量に開きがある。このことから、本学部においては、補習授業としてのリメディアル教育を正規授業として設定している。これは生物学、化学、物理学、数学を補習授業というよりも歯科医師として必要な偏りのない自然科学的知識を学生に習得させることを主眼においたものである。

【点検・評価、長所と問題点】

本学学生の最近の傾向として入学直後における自然科学科目における学生間の学力低下・格差は大きくなってきている。そのため、学生の学力実態にあわせて補習講義（本学における科学特論）の内容の充実化と入学直後から可及的に学力向上・格差解消のためのカリキュラム上の改善をはかり、高等教育レベルの教育内容へ効率的に移行していくことが必要と考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来的には学部教育の一環として位置づけし、カリキュラム編成の際には、学力向上・格差解消を図り、高等教育レベルへの効果的な移行や他の教養科目や専門教育科目と関連性を持たせることを積極的に行なう方向性が望ましいと考える。いずれにしても、後期中等教育から高等教育への移行は本学部の入試制度と密接にかかわる問題であり、本学部アドミッションセンター委員会とともに入学前教育のあり方から検討を行う必要がある。

3-1-8 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

【現状の説明】

本学部の教育目標は、建学の精神「国際未来社会において活躍し得る有為な歯科医師の育成」にあるため、語学については教育の柱の一つとして設置している。すなわち、人間力形成科目での外国語と専門科目での歯学英语の設置である。外国語としては、英語が作文、講読、ならびに会話からなる。他の外国語としては、中国語、イタリア語、スペイン語を設置している。これらの教科科目は、本学部が建学の精神を具現化するための方策のひとつとして実施している海外姉妹校との学生相互交流に基づき設定されている。

【点検・評価、長所と問題点】

歯科医学のみならず自然科学分野では外国語能力、特に英語能力が不可欠となっている。本学の教育方針としては、現状を基本にさらに内容の充実化と学生がさらに興味関心をもつ外国語教育が必要と考える。また、学生間の英語学力格差を可及的に少なくしつつ、外国語習得に興味ある学生についてはよりその学力を伸ばすような教育上の配慮が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本質的な語学学習のためには、諸外国の医療事業や医療事情を探りながら展開を図るべきであると考え。また、具体的に歯科医師あるいは歯科医学研究者として必要な専門用語、語学力の習得により一層力を注ぐことが望まれる。

3-1-9 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状の説明】

歯学部における教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分を別表に示した。本学部の教育目標は、建学の精神「国際未来社会において活躍し得る有為な歯科医師の育成」にあるため、外国語の授業についても英語だけでなく選択必修科目として中国語、イタリア語ならびにスペイン語を設定している。専門教育ならびに一般教養的授業科目においても十分な質と量を提供していると考え。

【点検・評価、長所と問題点】

本学部では6年間一貫教育を歴史的にも開学当初から実践しており、その意味では、一般教養から専門教育への移行教育としての歯科医学概論、歯学基礎ゼミ、歯学基礎科学などの設置は功を奏している。今後とも重要なのは、人間力形成科目と専門科目相乗効果をより一層生み出すような関係にすることである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

優れた歯科医師を養成する上において人間力形成科目と専門科目の教科すべてが不可欠である。しかしながら、人間力形成科目は歯科医師として必要な包括的な人間形成に有用な学問内容を包含している。コア・カリキュラムの内容を網羅し、基礎科目から臨床科目への繋がりのある統合的カリキュラムの編成について教務委員会を中心に継続的に検討を行なう。

3-1-10 医学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置付けとその実践状況

【現状の説明】

本学部においては、臨床実習を第5学年の4月から3月までの1年間と設定している。臨床実習は、言うまでもなく、基礎および臨床系歯科医学の講義を終了した者が、実際の患者を前に実施される医療の現場を通じて、さらに臨床的能力を向上させ、また医師-患者関係の理解を深めることを目的としている。臨床実習前の共用試験は第4学年末までに終了させており、臨床実習はこれを受けて、診療参加型臨床実習を実践している。また、臨床技能の修得レベルを客観的に評価することを目的として、本学では全国に先駆けてルーブリック評価を導入し、各科における臨床技能レベルの数値化とともに、臨床技能を総合的に評価するシステムを構築中である。

【点検・評価、長所と問題点】

臨床技能の修得レベルを客観的に評価することは容易ではないが、本学では全国に先駆けてルーブリック評価を導入し、臨床技能レベルの数値化を試みている。ただし、各科での数値化は可能になっており、これを用いた合否判定基準の設定を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2007年からの「臨床実習開始前の共用試験」の導入により、ある程度の、直接的臨床課題の設定が可能になってきている。診療参加型臨床実習のさらなる改善やPBL、CBL、カンファレンスをチューター制度下で実施し、ポートフォリオやルーブリックを導入するとともに総合的な臨床技能評価システムのさらなる向上を改善方策として考えたい。

3-1-1-1 カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

3-1-1-2 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分については学則別表のとおりである。すべての科目が必修又は選択必修となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

特段の問題点は見当たらない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

記載すべき事項はない。

3-1-1-3 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】

実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】

記載すべき事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

記載すべき事項はない。

3-1-1-4 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

3-1-1-5 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状の説明】

実施していない。

【点検・評価、長所と問題点】

特記すべき事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

記載すべき事項はない。

3-1-16 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

3-1-17 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

人間力形成科目においては、非常勤教員による授業担当時間の割合は、全体の61.9%をしめ、専任教員による授業担当時間の割合は38.1%である。一方、専門科目において非常勤教員の授業担当時間の割合は10.8%で、専任教員の授業担当時間の割合は89.2%を占めている。

【点検・評価、長所と問題点】

現行カリキュラム及び教員定員から、妥当な割合であると考ええる。

また、兼任教員採用の際には、必ず歯学部長（又は教務部長）が事務局の立会いの下で、面談を行い、本学部の教育方針・教育課程全体・学生対応等の説明を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特段の問題はないが、兼任教員に対しては、本学部の教育方針・教育課程を十分に理解の上で教育にあたるように、引き続き、情報提供・情報共有を図っていきたいと考える。

3-2 教育方法とその改善

3-2-1 教育上の効果を測定するための方法の適切性

3-2-2 教育効果や目的達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

3-2-3 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

教育効果の測定方法には教育側の評価としての科目試験、共用試験、外部模擬試験等があり、学習側の評価としての授業評価がある。

【点検・評価、長所と問題点】

学生による授業評価は安定した結果を示すようになり、学生の評価によって改善した授

業を展開すると、其の部分の指標が動くことからみて、学生の評価も一定の基準を得ていると判断される。一方、教育側の学生評価であるが、共用試験（CBT、OSCE）の結果を第4学年から第5学年への進級判定の要件として組み入れているほか、第6学年においては学部模擬試験を積極的に取り入れ、その結果（データ分析）から客観的な教育効果の測定が行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特段の問題は無く、引き続き、データ分析を行い、教育効果の向上を図る。

3-2-4 成績評価法、成績評価基準の適切性

3-2-5 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

3-2-6 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

成績評価等については、全科目のシラバスに学修目標、到達目標及び評価方法を示しており、各教科担当者から初回授業において学生に説明を行い、周知徹底を図っている。

進級及び卒業判定基準については、学則等に明確に定められており、これに基づき学長が教授会の意見を聴き決定し、学生の質の確保がなされている。

【点検・評価、長所と問題点】

特記すべき問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の学修状況をより明確に把握するため、今後早急に GPA（Grade Point Average）制度の導入を行うものとする。

3-2-7 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状の説明】

歯学部では該当項目はない。

【点検・評価、長所と問題点】

特記すべき事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記すべき事項はない。

3-2-8 学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】

学年主任およびクラス主任による指導を中心として、学事課窓口での指導も実施している。現在のところ、問題は生じておらず、組織体制としてもシステムとしても問題はない。

ものと考えられる。

【点検・評価、長所と問題点】

特に記載すべき事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に記載すべき事項はない。

3-2-9 オフィスアワーの制度化の状況

【現状の説明】

本学部においては、6年間という時間のなかで「感性」を培い、人間歯科医師として患者様の信頼を得るような学生教育環境を創造するため、従来、教員の学生との交流については積極的に対応している。「いつでも、どこでも」が基本であり、いわゆるオフィスアワーは常時対応できるよう教員が意識している。さらに、学生教員懇話室も用意して、小さな部屋ではあるが気軽に利用してもらえるように配慮している。本学部としては、オフィスアワーは教育目標の具現化のための基本的システムと理解している。特に第6学年においては、卒業および国家試験合格をめざし、学生をきめ細かに指導していくためあるいは学生の悩みなどに適切なアドバイスを与えるために学生5名から10名に対して専任教員一名を配置し、指導を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

歯学部においては学生と教員のコミュニケーションについて大きな問題は報告されていない。今後とも、常時オフィスアワーを継続していきたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項はない。

3-2-10 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

【現状の説明】

本学部の留年者については、学年主任およびクラス主任、各教科担当者により教育上の配慮措置が行われている。

年度当初には、学年主任およびクラス主任により、留年者を含む全学生との面談が行われている、就学意欲の確認や学修方法等の指導が行われている。

【点検・評価、長所と問題点】

現状ではいずれも個別対応であり、きめ細かい指導が可能である反面、授業に関しては組織的に補講などが行われておらず、実施有無は各教科の判断に委ねられている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

組織的な補講の実施などの検討を要する。

3-2-1 1 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

3-2-1 2 シラバスの適切性

【現状の説明】

シラバスについては、年々改定を行い、教育担当者、講義概要と日程、学習目標、教科の担当するコア・カリキュラム項目、評価方法、教科書、参考書、推薦図書を明示しており、学生からの利用度も高い。また、2006年度からシラバスはCDとして学生に配布した。現在はサイバーキャンパスを通じてWeb上で公開をしている。

また専門科目においては、講義概要に対応するコア・カリキュラム、歯科医師国家試験出題基準を明記し、講義内容をより具体的に示している。

なお、シラバスの第三者チェック機能としては、教務部長が最終確認を経て公表を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項はない。

3-2-1 3 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

3-2-1 4 学生による授業評価の導入状況

【現状の説明】

本学では、2000年度よりFD委員会を設置し、歯学部におけるFD活動全般を統括している。活動内容としては、授業評価の実施、フィードバックだけでなく、講演会活動、種々の学内ワークショップなどを主催している。

2002年度以降は、学生による授業評価結果の抜粋を年度終了後に学内掲示板に掲示し、評価を行った学生に対するフィードバックとした。

2006年度は大学改革に向けてその戦略を具現化する方法について歯学部教授を対象に明海大学勝浦セミナーハウスにおいて外部講師を招き一泊二日のFDワークショップを開催した。2007年度は同様のFDワークショップを准教授、講師を対象に、2008～2010年度、は助教および新任教員を対象に実施した。2009～2017年度は新任教員を対象に学生指導方法や教育手法に関するワークショップ等を実施し、問題意識の共有や教育効果の向上にも重点を置いている。

【点検・評価、長所と問題点】

教員と授業評価については、無記名の質問調査票とアンケート法を併用する形で実施している。結果の公表により教員に対しても緊張感が生じ、教育に対する取り組みを考えさ

せる動機づけとなった。また、学生に対しても、自分たちの授業評価結果を知る機会となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

引き続き、学内ワークショップやセミナーを積極的に展開する予定であり、より実践度の高いFD活動を目指す。新任教員対象の研修会も引き続き実施し、歯学教育のあり方、現状について、大学全体の意識を改革し、理解を深めることが必要である。

3-2-15 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

授業形態については歯学部教育の特徴として実習関係では少人数教育を主体としている。したがって、授業形態は専門課程では大講義室での講義とし、実習形態では少人数としている。なお、新入生に対しては1年次教育、デベロップメント教育の観点から「歯学基礎ゼミ」という科目を設定してチュートリアル教育を加えている。また、リサーチマイノドの育成という観点から2年次教育として「歯学基礎科学」という科目を設定し、各分野の研究室に少人数ずつ配属させている。また、「臨床実習体験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」ではVertical tierを実施し、先輩-後輩間で教え、教わるという形態をとっている。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項はない。

3-2-16 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

3-2-17 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

歯学部においては2007年から「臨床実習開始前の共用試験」においてCBTが実施されているため、基本的なハードおよびソフトの導入は完成している。マルチメディアを利用した学習支援についてはサイバーキャンパスシステムにおいても利用を図れるように推進している。

Wi-Fiについては、年次計画により順次整備を行ってきたが、2017年度に以下の教室等に整備を行い、全ての教室等において利用が可能となっている。

進学棟教室（既存WiFiにAP追加・初工事2015年）

進学棟CAI教室（新規）

北棟2F実習室（新規）

西棟3F基礎系実習室（新規）

西棟4F臨床系系実習室（新規）

【点検・評価、長所と問題点】

サイバーキャンパスに関して、教員や学生の利用度は年々向上しているものの、まだ低い状態ともいえる。また、情報発信側である教科間においてもサイバーキャンパス利用度に大きな差がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

マルチメディアを活用した教育の導入は、今後の歯学部教育における重要な課題である。紙媒体と電子媒体のそれぞれのメリットを生かした教育を実践できるよう、このシステムを利用する教員の質的向上を図る必要がある。

3-2-18 卒業生の進路状況

【現状の説明】

2006年度以降卒業生は「卒後臨床研修」が必修化されているため、卒業生は本学付属病院あるいは他施設での卒後臨床研修に参加している。

【点検・評価、長所と問題点】

特記すべき問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記すべき問題はない。

3-3 国内外における教育研究交流

3-3-1 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状の説明】

本学の建学の精神は「国際未来社会に活躍し得る有為な人材の育成」であり、国際化はその意味で本学の基幹をなすものである。本学部は、その具現化のために多くの努力を費やしている。歯科医師として必要な豊かな人間性の陶冶、歯科医師に関する確実な知識と技術の修得などに必要な教育環境の整備はもちろんのこと、在籍中に米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）歯学部（1993年度より）やテキサス大学サンアントニオ校歯学部（1995年度より）を始め、北京大学口腔医学院（1994年度より）、メキシコ州立自治大学歯学部（1994年度より）、アラバマ大学バーミングハム校歯学部（1999年度より）、中国第四軍医大学口腔医学院（2002年度より）の各大学の間で相互に学生を派遣する交換学生プログラムを実施し、早くから国際感覚を身につけてもらえる環境も提供している。次に2006年度から、フィンランド・トゥルク大学歯学部とも学生の相互派遣による研修を開始した。そして、2008年度から、イタリア・シエナ大学歯学部とも学生の相互派遣による研修を開始した。さらに、2016年度からアメリカ・タフツ大学歯学部とも学生の相互派遣による研修を実施している。米国、メキシコ、中国、フィンランド、イタリアと異なる歯科医療システムや歯学教育を学生に実際に体験させることができている。2017年度には、海外に派遣した学生は36名、海外から受け入れた学生は40名で合計76名の学生が交流し

たことになる。また、交換学生プログラム中にインストラクターの講演も用意しており、また、交換学生プログラム中にインストラクターの講演も用意しており、教職員間の交流のきっかけにもなっている。

【歯学部姉妹校一覧】

国名	姉妹校名	締結日
メキシコ合衆国	メキシコ州立自治大学	1979年10月
中華人民共和国	北京大学口腔医学院	1987年11月
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学バッファロー校	1988年11月
アメリカ合衆国	アラバマ大学バーミングハム校	1988年11月
カナダ	サスカチュワン大学	1991年10月
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学ロサンゼルス校	1992年7月
中華人民共和国	第四軍医大学口腔医学院	2001年7月
フィンランド	トゥルク大学	2006年5月
イタリア	シエナ大学	2008年4月
南アフリカ共和国	ウェスタンケープ大学	2015年3月
アメリカ	テキサス大学サンアントニオ校	2015年9月
アメリカ	タフツ大学	2015年10月

a. 学生の派遣

期間	研修先	目的	参加人数	インストラクター
2017.8.6～8.13 (8日間)	北京大学口腔医学院	歯学研修	5年生 5名	0名
2017.8.6～8.13 (8日間)	第四軍医(空軍軍医)大学 口腔医学院	歯学研修	5年生 5名	1名
2017.8.9～8.19 (11日間)	カリフォルニア大学 ロサンゼルス校	歯学研修	5年生 5名	0名
2017.8.10～8.20 (11日間)	メキシコ州立 自治大学	歯学研修	5年生 5名	0名
2017.8.3～8.13 (11日間)	テキサス大学 サンアントニオ校	歯学研修	5年生 5名	0名
2017.8.10～8.20 (11日間)	アラバマ大学 バーミングハム校	歯学研修	5年生 5名	1名
2017.10.16～10.22 (7日間)	タフツ大学	歯学研修	5年生 2名	1名
2017.8.13～8.20 (8日間)	トゥルク大学	歯学研修	5年生 2名	1名
2018.3.5～3.12 (8日間)	シエナ大学	歯学研修	5年生 2名	1名

b. 学生の受け入れ

期間	研修先	目的	参加人数	インストラクター
2017.11.19～11.26 (8日間)	北京大学口腔医学院	歯学研修	6名	1名

期 間	研 修 先	目 的	参加人数	インストラクター
—	第四軍医（空軍軍医）大学 口腔医学院	歯学研修	0名	0名
2018. 3. 23～3. 31 (9日間)	カリフォルニア大学 ロサンゼルス校	歯学研修	10名	2名
2017. 9. 7～9. 16 (10日間)	メキシコ州立自治大学	歯学研修	10名	2名
2018. 3. 18～3. 24 (7日間)	テキサス大学 サンアントニオ校	歯学研修	10名	2名
—	アラバマ大学 バーミングハム校	歯学研修	0名	0名
2017. 6. 5～6. 11 (7日間)	トゥルク大学	歯学研修	2名	2名
2017. 11. 26～12. 3 (8日間)	シエナ大学	歯学研修	2名	1名

【点検・評価、長所と問題点】

本学は 1990 年初頭より長期の国際関係を維持している。また、入学する学生の多くは交換学生プログラムに魅力を感じて入学しており、本学独自の制度として十分な評価に値するものである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

引き続き、学生の安全確保に努め、交換学生プログラムの充実を図る。

5 学生の受け入れ

5-1 学部等における学生の受け入れ

5-1-1 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【現状の説明】

本学部の入学定員は 120 名であり、2015 年度入学生以降は入学定員の充足率は 100%である。入学者選抜方法は一般入試、一般入試（センタープラス）、大学試験センター利用入試、指定校推薦、アドミッション・オフィス（A0）がある。

一般入試・一般入試（センタープラス）・センター利用入試：主として入学後に歯科医師として必要な学力をについて識別することを目的としている。面接試験も実施し将来の医療人としての適切性も評価している。

指定校推薦：高等学校から在学中の成果をもとに、本学の建学の精神である「国際未来社会において有意な歯科医師」の適正を有する生徒を推薦してもらう制度である。

アドミッション・オフィス（A0）：本学独自の理解力試験・分析試験、複数回の面接試験により、選抜を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

本学の入試方法においては特段の問題はないと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

面接委員の質的向上や面接評価のキャリブレーションが必要である。入学試験全般については、引き続き入学後の追跡調査等により、適宜対応を行うものとする。

5-1-2 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

5-1-3 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

歯学部入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）は大学・学部の理念・目的・教育目標を基盤として以下のように開示されている。

【歯学部歯学科アドミッションポリシー】

歯学科では、歯科医学を学ぶことに対して強い意欲を持つ次のような人材を求めています。

（知識・理解、思考・判断）

1 歯科医学学修に必要な基礎学力を有している。特に数学および自然科学・生命科学関連科目を履修していることが望ましい。

2 国際未来社会で活躍する歯科医師となるために必要な基礎的英語学力を有する。

（興味・関心・意欲、態度）

1 医療人として必要な高い倫理観を有し、探究心と広い視野・深い分析的思考を持つことに意欲がある。

2 歯科医療・歯科医学ならびに医療・福祉に関して深く興味・関心を持ち、歯科医師としてこの分野で貢献することに強い目的意識を有している。特に社会福祉など社会連携ボランティア活動の経験を有していることが望ましい。

3 入学後も自己学修に励み人間性の涵養および歯科医療・歯科医学の学修と実践に努力することができる。

（技能・表現）

1 自分の考えを明確に説明でき、他人の考えを深く理解する意欲と能力を有する。

2 幅広い人間性と協調性を有し周囲との良好な人間関係を保つことができる。

【点検・評価、長所と問題点】

現状の入学者受け入れ方針は、大学・学部等の理念・目的・教育目標と合致しており、カリキュラムとも整合しており、問題はないと評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状の入学者受け入れ方針自体に特段の問題はないと考えるが、今後は、各入試方法と入学者受け入れ方針の関連を明確にすることが必要であると考えている。

5-1-4 入学者選抜試験実施体制の適切性

【現状の説明】

歯学部においては、歯学部長がアドミッションセンター長となり、歯学部アドミッション委員会を組織し、入学試験の実行計画を立案する。また、入学試験実行委員会は教育職員だけでなく、事務系職員も入学試験実施委員として参加し、会場の設営、受験者の誘導など入学試験を支援する部門として貢献している。教育職員と事務系職員との両者の協力によって受験者にとって不都合が生じないように実施している。

出題については、各科目に応じた出題委員を任命し、出題依頼およびその採点を行っている。さらに、2014年度入学試験からは、試験問題確認のため、出題委員以外に問題作成補助者を委嘱し、出題ミスの防止を図っている。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項はない。

5-1-5 入学者選抜基準の透明性

5-1-6 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

アドミッション委員会を中心に各入学試験において実施体制の統一を徹底的に図っており、問題や課題はない。選抜基準については、アドミッション委員会および教授会にて了承されており、成績も内部開示されており、問題はないと考える。

【点検・評価、長所と問題点】

特記すべき問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記すべき問題はない。

5-1-7 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

5-1-8 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

5-1-9 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

本学部は学生収容定員が 720 名である。2017 年度の在籍学生数は 808 名（2018 年 5 月 1 日現在）である。

【点検・評価、長所と問題点】

在籍学生数が収容定員を上回っているのは留年生のためである。社会に対して教育の質の保証を考慮すると成績判定基準の厳格化をやむを得ない状況と考える。しかしながら、成績判定の厳格化が質の保証を担保するものではなく、教育力の向上によって留年を減らすことが本来の教育の在り方と考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

留年しないように教育することが最も重要である。各教科の教育力の向上をめざすための FD 研修や、学力不振者へ補講など、組織的、かつ積極的に取り組む必要がある。

5-1-10 退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】

2017 年度中の学年・理由別の中途退学者は、下表のとおり。

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
就学意欲の喪失	2	3	2	1	1	2	11
進路変更	11	1	2	3			17
経済的困窮	2	3					5
学力不足							
身体疾患	1						1
心神衰弱							
海外留学							
その他			1				1
計	16	7	5	4	1	2	35

【点検・評価、長所と問題点】

第 3 学年までに退学する者が多いのは、入学後も歯科医師となる目的が不明瞭な状態である場合に起因していると考えられる。退学理由の中の「一身上の理由」についても、経済的要因を除けば、歯学に対する学習意欲の欠如もその要因になっていると推測される。本学部のような目的学部においては、第一に入学時において将来目標が明確に自己認識されていることが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

目的な不明瞭な学生に対して、学生相談室や学年主任・クラス主任などを通して、早期に状況の把握に努め、対応を行う。

6 教育研究のための人的体制

6-1 学部等における教育研究のための人的体制

歯学部は定員 31 名の教授、准教授と講師での定員 72 名および定員 39 名の助教が中心となり、学部教育が行われている。教員の採用については、各分野主任教授から、推薦書とともに採用願が学部長宛に出され、学部長は教員資格審査委員会に資格審査を依頼し、その審査結果を教授会に上程し、教授会で審議する。その審議の結果を学長に提出し、学長は法人理事会に上程し、理事会で審議され、理事長の決済により、採用が承認される。なお、学長に提出する人事案件については、教授会としての意見書をまとめ、学部長も意見書をまとめ、教授会意見書、学部長意見書の両方の意見書を学長に提出する。学長も意見書をまとめ、3者の意見書が法人理事会に提出され、審議の結果、人事が確定し、任命される。

6-1-1 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状の説明】

本学歯学部では、人間味豊かな一般歯科医師の養成を教育理念としているが、実際には evidence-based dental medicine を実行できること、歯科医療を地域・社会との関係において把握し、患者およびその家族との信頼関係を重視しながら、チーム医療を実行しうる歯科医師、口腔疾患を正しく捉えて解決することができ、peer review 環境のなかで、生涯にわたって切磋琢磨し、積極的に学び教えることができる歯科医師の養成である。

以上の教育理念を実現するために、人間力形成科目を担当する専任教員 5 名および専門科目を担当する専任教員 124 名を配置しており、教育課程の種類・性格、学生数との関係において、教員組織の適切性を維持している。

【点検・評価、長所と問題点】

特記すべき問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2006 年度より、講座の統廃合を伴う大講座制を取り入れ、改革を行った。2014 年 4 月 1 日より分野について更に見直しを行い、図 1 にその概要を示す。講座再編により効果的な教育が可能となった面があるものの、講座・分野間についてはさらなる連携が望まれる。

明海大学歯学部講座編成

講座名	形態機能成育学講座	口腔生物再生医工学講座	機能保存回復学講座	病態診断治療学講座	社会健康科学講座	総合臨床医学講座
分野名	解剖学分野 口腔解剖学分野 生理学分野 口腔小児科学分野 歯科矯正学分野	生化学分野 微生物学分野 歯周病学分野 基礎生物学分野 基礎化学分野	歯科生体材料学分野 歯科補綴学分野 保存治療学分野 ホール・リハビリテーション学分野 摂食嚥下リハビリテーション学分野 基礎物理学分野	病理学分野 薬理学分野 総合臨床歯科学分野 歯科放射線学分野 口腔顎顔面外科学分野 インプラント学分野 高齢者歯科学分野 歯科麻酔学分野 歯科法医学分野	口腔衛生学分野 スポーツ歯学分野 歯科医療管理学分野 医療倫理学分野 医療情報科学分野 保健医療行動科学分野 障がい者歯科学分野 基礎数学・統計学分野	内科学分野 眼科学分野 皮膚形成外科学分野 耳鼻咽喉科学分野 小児科学分野

6-1-2 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状の説明】

教育職員の充足状況からみて、適当な配置状況にある。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項なし。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項なし。

6-1-3 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状の説明】

教育職員の充足状況からみて、適当な配置状況にある。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項なし。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項なし。

6-1-4 理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】

専任教員の年齢構成は、下表のとおりである。教員の年齢については歯学教育の実施の上で問題のない年齢分布を形成している。

学部	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
歯学部	教授 (人)			13	7	5						25
	(%)			52.0	28.0	20.0						100.0%
	准教授 (人)			3	2	9	5	1	3			23
	(%)			13.0	8.7	39.1	21.7	4.3	13.0			100.0%
	講師 (人)			2	5	4	11	6	4			32
	(%)			6.3	15.6	12.5	34.4	18.8	12.5	0.0		100.0%
	助教 (人)					3	1	3	14	24	3	48
	(%)				0.0	6.3	2.1	6.3	29.2	50.0	6.3	100.0%
	計 (人)			18	14	21	17	10	21	24	3	128
	計 (%)			14.1	10.9	16.4	13.3	7.8	16.4	18.8	2.3	100.0%

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項なし。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項なし。

6—1—5 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教育間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状の説明】

教務委員会・教授会において、教育課程編成等が審議されている。教務委員会委員は、人間力形成科目、基礎系専門科目および臨床系専門科目の各担当者からバランスよく編成されており、連絡調整が図られている。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項なし。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項なし。

6—1—6 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

【現状の説明】

専任教員を中心にして、実験・実習を伴う教育、非常勤講師を中心に外国語教育、情報処理関連教育がなされている。基礎系専門科目および臨床系専門科目では非常勤講師の協力が得やすく、教育効果を挙げている。さらに、情報処理施設員として本学部情報センターには技術系職員が配置され運用上の管理を行っている。また、基礎系実習室や臨床系実習室においても教育研究支援職員としての労務職員が配置されており、各講座との連絡調整や実験準備から終了後の機器管理までを掌握しており極めて効率よく実行されている。

【点検・評価、長所と問題点】

特記すべき事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記すべき事項はない。

6—1—7 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状の説明】

教育研究支援職員は歯学部事務部に属しており、主に学事課に配置されている。学事課は教学に係る業務全般を総括していることから、教員との意志の疎通が十分に図られており、教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係は適切に維持されている。

【点検・評価、長所と問題点】

特記すべき事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

SD研修の充実を図り、職員の資質向上を図る。

6-1-8 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

【現状の説明】

教員の募集については、教授・准教授の場合は原則として公募している。その他の教員については、分野主任教授の推薦による場合が多い。任免・昇格については、分野主任教授から、歯学部長に推薦があり、歯学部長は被推薦者の業績調書など選考のための資料とともに、被推薦者に対する教育歴、研究歴、臨床歴などの審査を教員資格審査委員会に依頼する。審査の結果、教育歴、研究歴、臨床歴などが専任教員として、妥当と認められた場合、歯学部長は教授会に採用候補者として提案し、審議する。教授会における審議で妥当と認められた場合、学長に人事案を上程し、学長を通じて、理事会に提案する。理事会における審議の結果、適当な人材であれば、採用が決定する。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項はない。

6-1-9 教員選考基準と手続きの明確化

【現状の説明】

教員選考基準は明海大学歯学部教員資格内規、手続きは学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程により明確にされており、その規定に従って事務的に処理される。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項はない。

6-1-10 教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

教授・准教授の選考については、先ず教授会で教授の選考を行うかどうか、審議される。次に選考を行うことが承認された場合、教授会は選考委員会の設置、選考委員長および選考委員の指名を行う。その選考委員会は、公募するかどうかについて、合議し、公募が決定された場合、公募のための、候補者推薦を各歯学部・歯科大学、研究機関などへ依頼する。一定期間が経過した後、候補者の推薦が得られた場合、選考委員会を開催し、被推薦者に対する教育歴、研究歴、臨床歴などの資格審査がなされる。教授会へは2～3名に候補者を絞り、資格審査を行なう。教授会では、選考委員会の審査結果を勘案し、候補者をさらに絞る。教授会においては、各候補者の資格審査を行い、その結果、学部長は教授会意見書および歯学部長意見書を作成し、学長に上申する。学長はこれらの意見書を踏まえ、学長意見書も作成して、学長により理事会に提案する。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特段の問題はなく、現状の方法を踏襲する。

6-1-1-1 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状の説明】

教員の教育研究活動についての評価については、その業績、活動状況について多面的な項目についてデータベース化がなされており、数値化されている。

【点検・評価、長所と問題点】

毎年度、明海大学歯学部研究年報を出版して、全教員に配布しており相互評価の視点も含めて極めて望ましいと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状の形で継続させていきたい。

6-1-1-2 教員選考基準における教育研究能力、実績への配慮の適切性

【現状の説明】

教員選考基準については、明海大学歯学部教員資格内規に定められている。教育研究能力については、必要に応じて面接や公開講義などを開催し、その結果を判断材料としている。

【点検・評価、長所と問題点】

特記事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特記事項はない。

7 研究活動と研究体制の整備

7-1 研究活動

7-1-1 論文等研究成果の発表状況

【現状の説明】

歯学部における教員の研究は分野主任である教授を中心とした研究体制で行われているが、主任教授の指導のもと准教授、講師が研究プロジェクトのリーダーとなって研究を遂行している分野もある。それぞれの研究プロジェクトには分野の専任教員だけでなく、専攻生、大学院生、および他分野の教員・大学院生が参画した共同研究も行われている。また、他大学の大学院生、卒業研修生も参加して行われるケースもある。これらの研究が

ら得られた成果は著書、原著論文、および国内外の学会で発表されている。歯学部では毎年、これらの各分野の研究業績を研究年報という形で編纂し、研究成果を報告している。

また、研究者の知識や問題意識を高める目的から、中央研究部主催で外部研究者による研修会も開催している。さらに、2005年度からは、明海大学歯学部「優秀論文賞」を設け、国際的なレベルの優れた研究や、本学部に対する功績を評価することも行っている。

【点検・評価，長所と問題点】

研究活動の活性度を評価する上での研究年報の刊行は、今後も続けて行くべきものと考えられる。

歯学部における研究は主に分野単位で行なわれ、分野の主任教授の指導のもとに准教授、講師がそれぞれの研究プロジェクトのリーダーとなって研究を遂行している。

【将来の改善・改革にむけた方策】

研究年報にまとめられたような各分野における研究活動は、分野主任の指導のもとに、専門分野での深い研究が効率的に達成しやすい点もあり、歯学部における研究活動の基盤となっている。

分野の枠を超えた研究組織は、科学研究費などの大型の競争的研究資金の獲得においても必須の条件である。

研修会は、教員の研究に対するモチベーションの向上に大変役立っていることから、さらに、充実していく必要がある。また、基礎研究から臨床研究まで偏ることなく幅広く行っていくことが重要である。

7-1-2 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

(1) 埼玉歯科診療所

【現状の説明】

埼玉歯科診療所は、歯学部及び付属病院と緊密な連携のもとに運営されており、研修医教育、学部学生教育等をその目的としている。研究活動もその目的の一つであり、臨床関連領域の研究をおこなっている。研究活動は、歯学部研究施設、付属明海大学病院、そして埼玉歯科診療所において専任教員によって行われている。

【点検・評価，長所と問題点】

臨床教育並びに研修が埼玉歯科診療所の主たる機能であるため、教員の研究への時間が十分とれないことが研究活動においての問題点である。しかしながら、歯学部教員に比べ臨床活動時間が長い場合、臨床関連領域での研究へアクセスは容易である。また、基礎的分野研究に関しても歯学部研究施設を利用することが可能であり、また歯学部教員と共同研究をすることも可能である。

【将来への改善・改革の方策】

研究所における研究活動を研修医教育や学部学生の臨床教育とともに、活発にするには学部との強い連携が望まれる。積極的に学部研究施設を利用し、学部の教員との交流を深め

て共同研究を推進していくことが望まれる。

7-2 研究体制の整備

7-2-1 個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状の説明】

個人研究費ならびに教員研究旅費の現状を次の表に示す。

① 個人研究費

総 額	教員数	教員 1 人当たりの額	研究費の種類・内容
44,605,258 円	119 人	374,834 円	分野研究費

【注】 1 教員(助教を含む) 1 人当たりの 2017 年度の研究費。

2 研究費とは、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費（図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等）をいい、ここには旅費を含まれない。

② 教員研究旅費

	国外留学		国内留学 長 期	学会等出張旅費	
	長期	短期		国外	国内
総 額	2,716,327 円	1,111,896 円	0 円	2,105,393 円	9,318,465 円
支給件数	1 件	1 件	0 件	8 件	296 件
1 人当たり の支給額	2,716,327 円	1,111,896 円	0 円	263,174 円	31,481 円

【注】 1 教員研究旅費には、「①個人研究費」は含まれない。

2 「1 人当たりの支給額」欄は、総額を支給対象となった教員数で割って算出した。

【点検・評価、長所と問題点】

歯学部における研究の大多数は分野単位での教員の共同研究がなされており、個人研究として行われることは少ない。歯学部全体の研究費としてみる場合には、個人研究費に歯学部専任教員数を乗じたものが実際の研究活動における研究費としてみる事が妥当である。大学より支給される分野研究費に加え科学研究費助成事業の外部資金を受け入れている教員や分野はさらに研究費は多くなる。2017 年度の科学研究費助成事業および基金の新規採択件数は 9 件、前年度からの継続課題は 24 件あり、合計 33 件の課題が採択されている。

教員の研究旅費については、国内・国外への研究発表のための旅費として大学が支給している額は適切であると思われる。特に、海外での国際学会等への参加に対しての宮田奨励金 C による大学からの支援は評価できるものである。これは、本学の建学の精神を具現化する上で有効に活用されているものといえる。

【将来の改善・改革にむけた方策】

最近の医学・歯学などの生命科学や自然科学分野での研究の進展は非常に早くなり、その研究コストも急速に増大してきている。本学における研究レベルを維持し、さらに発展させてゆくためには、学内研究費に加え、積極的に科学研究費などの競争的外部資金を獲

得し、また企業からの奨学寄付金なども受け入れる必要がある。さらに若手研究者の海外での学会発表を促進させるためにも宮田奨励金 C のさらなる有効活用が必要である。

7-2-2 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

歯学部での共同研究費の現状を次の表に示す。教員からの申請により学内審査を経て宮田研究奨励金 A として交付されている。2017 年度は 9 件(臨床系 6 件、基礎系 3 件)の研究に対して交付された。

共同研究費

学部・大学院研究科	総額	利用件数	備考
大学院歯学研究科	1,800,000 円	6 件	宮田研究奨励金 E
歯学部	8,713,367 円	9 件	宮田研究奨励金 A
計	10,513,367 円	15 件	

【点検・評価、長所と問題点】

宮田研究奨励金は歯学部におけるすぐれた学術研究を推進させるために創設されたものである。これまで宮田奨励金 A は、教授を除く准教授や講師など研究者としてすでに確立されている教員にも交付されており、広く歯学部の教員の研究活動を支援してきた大変意義ある本学独自の研究資金である。

【将来の改善・改革にむけた方策】

これまで宮田奨励金 A は、研究者としてすでに確立されている教員にも交付されていた。これらの研究者の研究活動は、科学研究費などの外部資金によってなされるべきものである。次の世代を担う若手研究者の育成という観点から、大学院における研究活動には宮田奨励金 E を、また大学院修了後の若手教員ならびに学位を有する専攻生などの若手研究者の研究活動の支援には宮田奨励金 A により重点的に配分する必要がある。また、若手研究者の育成という観点から、研究の進め方、手法など研究全般にわたり熟知した指導者の元で、宮田奨励金を使用する仕組みも構築すべきである。

7-2-3 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状の説明】

教授用個室、准教授用 2 人個室、各分野研究室のほか、共同利用の機器室、低温研究室、遠沈器室、無菌室、中央写真室、電子顕微鏡室、X 線分析室、分子生物学研究室等を整備している。

【点検・評価、長所と問題点】

教員研究室の占有面積に関しては教員が研究関連活動をおこなっていくには問題のない広さをもっているものと考えられるが、全般的な施設の老朽化が進行している。

【将来の改善・改革にむけた方策】

教員研究室のうち、実験をおこなう部分の面積に関しては現状で問題はないと考えられる。一方、老朽化した研究室の改修は、より良好な研究環境にて研究活動を効率よく行うために計画的に行う必要がある。

7-2-4 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状の説明】

基礎系教員も臨床系教員も、大幅に教育・診療に係る時間が年々増加しており、十分に研究を遂行する時間の確保が困難になりつつある。特に、臨床系教員においては、昼間は診療が主体となり、研究時間が夜間になることが多い。

【点検・評価、長所と問題点】

基礎系教員、臨床系教員とも研究時間の確保がかなり難しい状況にある。特に、本学では臨床系教員は診療行為に重点をおくため、夜間が主としては研究のための時間となる、

【将来の改善・改革にむけた方策】

臨床系教員のために研究時間を確保させるためには、臨床系教員の意識改革と診療科ならびに分野内でのルールの確立が必要である。また、限られた時間を有効に研究に費やすには基礎系教員との連携のある研究を行っていくことが必要である。基礎系教員は臨床系教員との共同研究に積極的になり、学部全体の研究アクティビティをあげることに努力すべきである。また、歯学部教員全体の研究活動に対するモチベーションを向上させるためにも、国内外の学会参加、研修会、留学、短期研修などに参加させる機会を与えるなどの努力も必要であろう。

8 施設・設備等

8-1 大学・学部等における施設・設備等

8-1-1 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性について

【現状の説明】

- ・校地、校舎等は、設置基準を上回る十分な面積を有している。
- ・コンピュータ等の IT の整備状況は、一般講義室の他に CAI 教室、歯科医療コンピュータ演習室を備えている。
- ・共同利用研究施設は、7つの中央研究室と7つの中央研究施設があり、開学時から有効に利活用されている。
- ・環境面については、芝生・常緑樹等を中心に緑豊かなキャンパスを目指し、計画的な植栽を実施している。
- ・建物は、講義室・診療室・研究室等、必要に応じて適宜改修を行っている。また、建物全体を防犯カメラにて常時監視し、火災や防犯等に備えている。また、防火防災訓練を大学は全学生・教職員、病院は入院患者を含め、それぞれ年一回実施している。さらに警備

員が 24 時間常勤しており、安全確保に努めている。

- ・建物の衛生面については、年 2 回の管内法廷定期消毒を実施し、学食等は臨時で数回実施している。

- ・給排水等の衛生面においては、受水槽・高架水槽は年一回の法廷定期清掃を実施し、飲料水は末端蛇口にて残留塩素濃度測定を毎日実施し、年一回の水質検査を保健所にて実施している。

- ・気関係においては、年一回の法廷定期天敬意を実施、消防設備については年 2 回の法定定期点検を実施し、かつメンテナンス技術員よる日々の点検を実施している。

- ・ガス器具等については、ガス会社の保守要員により定期的に巡回検査を実施しており、日々の点検は、メンテナンス技術院が実施している。

- ・利便性については、身障者用トイレ（男女）をはじめ、階段にスロープを設置し、通路や床等も極力段差をなくすように配慮している。

【点検・評価，長所と問題点】

【将来の改善・改革にむけた方策】

教育研究目的を実現するための施設・設備等は整備されているものの、全般的に老朽化が進行している。定期的なメンテナンスを行いつつ、計画的な改修が望まれる。

8-1-2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状の説明】

本学部における教育の用に供する情報処理機器は、CAI (Computer Assisted Instruction) 教室、歯科医療コンピュータ演習室を設置している。CAI 教室は、1、2 学年のコンピュータ・リテラシー教育、「歯学基礎ゼミ」、「歯学基礎科学」における情報検索等に学生が使用しているほか、CBT 試験も行える環境が整っている。

また、大講義室、実習室、演習室等の全ての教育環境に Wifi を整備しており、充実を図っている。

【点検・評価，長所と問題点】

現在の本学部におけるコンピュータ教育の実施状況から問題はなく、学生教育に支障はないと考えられる。

「臨床実習開始前の共用試験」における CBT 試験では学年全員が同時に受験することができる台数を CAI 教室に配備してあることにより、同試験の公平性、公正性が保たれている状況にある。

【将来の改善・改革にむけた方策】

特段の問題はないが、情報関連機器ならびにソフトウェアの進歩と変化は非常に早いいため、より効果ある教育を行うためにも、今後とも情報関連機器の更新は随時対応する必要がある。

8-1-3 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

8-1-4 「学生のための生活の場」の整備状況

8-1-5 大学周辺の「環境」への整備状況

8-1-6 施設・整備面における障害者への配慮の状況

【現状の説明】

坂戸キャンパスの歯学部は東武越生線川角駅から徒歩約10分(東武東上線池袋駅から約1時間20分)の場所に位置している。坂戸キャンパスは城西大学および日本医療科学大学と隣接、周辺には私立ならびに公立高校があり、キャンパス周辺は学生・生徒の多い地域である。また、一方ではキャンパス開設以来からの閑静な住宅地にも隣接している。緑豊かで静かな環境にあり、歯学部学生の勉学にとって好条件のそろうた位置にある。

歯学部には学生、教職員、外来患者らの利用を目的としたカフェテリア食堂がある。また、1Fには軽食堂・談話室・マルチルームからなるアメニティプラザとして学生、教職員に開放し、軽食、スナック類を販売している。食事だけでなく、学生の談話、憩いの場として、また、学生によっては自習の場として利用されている。

歯学部は歯科医師養成を目的とした学部であり、学生の健康面での支援においても十分な配慮がなされている。附属病院においての診療、保健管理センターによる健康面での相談や応急措置を行っている他、学生相談室では、様々な悩みに対する学生相談を行なっている。また、隔週で土曜日にカウンセラーによる学生教員談話室での相談も予約制で行っている。6年間の学園生活の間、学生が安心して勉学に励むように身体的・精神的健康面での支援をしている。

喫煙に関しては、健康増進法第25条の規定に基づき、2015年度よりキャンパス内では全面禁煙としている

障害者への配慮については、トイレには車椅子が利用できるようなスロープと車椅子用トイレが整備され、教室の出入りには段差がないようにされている。実習室に必要な応じて車椅子用スロープが取り付けられるようにしてある。

大学周辺の環境に関しては、マナー向上委員会により、定期的な清掃活動等を行っている。

【点検・評価、長所と問題点】

歯学部の学生は、学生生活の大半を学内で過ごすため、全ての施設について利用時間が集中し、時間帯によっては利用が困難となることが多々ある。

【将来の改善・改革にむけた方策】

歯学部の学生は、学生生活の大半を学内で過ごすため、さらなるキャンパス・アメニティの充実化が必要である。高学年になるほど大学で過ごす時間が長くなることや図書館が午後10時まで開館しているため、とくに夜まで利用できるアメニティの整備や管理が必要である。また、クラブ活動支援のため、クラブハウス、グラウンドや体育館などの改修・補修を順次に行なっていくことが必要と考える。

さらに、全てに関連し、利用する学生のモラル向上も重要な課題である。

9 図書館

9-1 図書、学術雑誌及び視聴覚資料等の収集並びに整備

9-1-1 資料等の収集

【現状の説明】

資料は、メディアセンター委員会において選書を行い、毎年継続的に購入し管理を行っている。

(1) 図書

歯学部専門図書館という特徴から、国内で発行された歯学系図書を中心に購入している。また、医学系図書については、歯学関連分野を中心に、基礎医学及び本学付属病院開設診療科関連の図書を購入している。

(2) 学術雑誌

学術雑誌は、歯学部専門図書館にとって特に重要な資料であり、国内で発行されている歯学に関する雑誌及び学会誌の大半を購入しており、予算の大半を占めている。

なかでも外国雑誌は、歯学関係の英文雑誌を中心に医学及び自然科学系の雑誌を購入している。

(3) 視聴覚資料

歯学に関係する資料及び授業に資する基礎医学関連の資料を重点的に購入している。

【点検・評価、長所と問題点】

図書資料等の収集は、重要な図書館業務の一つである。限られた予算の中で効果的な収集を行い、資料提供を行う必要がある。

(1) 図書

歯学部専門図書館として、国内で発行される歯学に関する新刊を優先的に選書し、比較的納品が迅速な業者を選定の上、速やかに利用者に図書が提供できるよう配慮している。

また、利用状況により複数冊所蔵の必要な図書を追加購入している。

問題点としては、経常的な雑誌価格の高騰が全体予算を圧迫し、図書を潤沢に購入できない傾向にある。

(2) 学術雑誌

図書館全体予算の約9割を占めており、経常的な価格高騰に対応するために、常に購入タイトルの見直しを行っている。

(3) 視聴覚資料

歯学、医学に関する視聴覚資料の金額は高価なこともあり、予算配分の都合上、積極的な購入が困難である。

【将来の改善・改革への方策】

図書については、歯学部長予算の総合教育研究費を流用し購入に充てる。

学術雑誌については、今後も価格の高騰化が予想されることから、常に購入タイトルの見直しを行い、十分な費用対効果が得られるよう検討する。

9-1-2 蔵書構成

【現状の説明】

歯学部メディアセンター（図書館）の蔵書数は2018年5月1日現在119,600冊であり、その内、製本雑誌が約54,950冊（45.9%）を占めている。歯学図書約18,000冊（15.1%）、医学図書約26,300冊（22.0%）、その他図書約19,500冊（16.3%）、視聴覚資料850種（0.7%）となっている。

年間受入冊数は約300冊で製本雑誌が約30冊（10.0%）である。歯学図書約210冊（70.0%）、医学図書約50冊（16.7%）、その他図書約10冊（3.3%）であり、雑誌並びに歯学及び医学図書を中心とした専門的な図書館といえる。

【点検・評価、長所と問題点】

為替レートの変動及び資料自体の価格高騰等により、予算確保が困難ではあるものの、専門図書の割合や総蔵書数等、その構成については十分であると判断できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教授会等で教員に寄贈を募り、蔵書の充足に配慮する。

また、雑誌を中心とした蔵書構成を維持しながら、最新の国家試験対策図書等を更新する。

9-2 図書館設備の規模、機器の整備状況とその有効性等

【現状の説明】

（1）施設の規模

歯学部の図書館は創立20周年記念事業として、1990年に増改築され、1,316平米の2階建て建物として整備された。

2016年4月には、ラーニング・コモンズ（MLC: Meikai Learning Commons）を整備し、プレゼンテーションエリア、グループワークエリアを利用した授業、オリエンテーション及び講演会等が行われている。

閲覧席数は171席で、1階は、MLCエリア56席、バックナンバー室1席。2階は、閲覧机97席、窓際のカウンター席10席、パソコンコーナー7席が設置されている。

（2）機器の整備状況

デスクトップPC（10台）、貸出用ノートPC（10台）、プリンター（1台）、OPAC用PC（1台）、MLC用AV卓（マイク、PC、DVD等）及び天吊りプロジェクター（3台）、ホワイトボード兼用スクリーン及び無線LAN等を設置している。

【点検・評価、長所と問題点】

閲覧室は十分なスペースが確保されているが、書架のスペースは空きがない状態となっている。（図書館の棚板総延長は約4,230m、計算上の収容能力は約117,500冊、現在の図書と製本雑誌の所蔵冊数は約119,600冊。）

特に、製本雑誌の書架は満杯の状態であり、毎年増加する製本雑誌の収容が困難である。

【将来の改善・改革への方策】

毎年増加する製本雑誌を収容するためには、既に利用価値の低くなった資料を廃棄する必要があり、2017年度は図書及び製本雑誌約 684 冊の除籍を行った。

今後も、電子ジャーナルやオンライン・データベースの導入により代替可能な資料を優先的に廃棄するとともに、古くなった資料の価値を精査する。

機器については、単に現在の機器を新しい機器にリプレイスするだけでなく、情報関連部署との連携による効果的な利用方法などを検討する。

9-3 図書館利用上の配慮とその有効性等

【現状の説明】

(1) 開館時間

平日は 9 時から 22 時まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開館し、MLC の利用等によるアクティブラーニングを支援している。

(2) 閲覧及びレファレンス

閲覧室内に、教科書及び歯科医師国家試験問題集等の指定図書コーナーを設置し、予習、復習及び国家試験対策等のサポートを行っている。

新入生を対象とした利用者教育としては、授業の一環としてオリエンテーションを実施しており、また、契約中のオンライン・データベースを対象とした講習会開催の要望にも対応している。

(3) 貸出

1 人 4 冊 2 週間以内、未製本雑誌は 1 人 4 冊オーバーナイトで貸出しており、長期休暇中は、期間延長貸出を実施している。

(4) 複写サービス

モノクロ複写機を 2 台、カラー複写機（事務兼用）を 1 台設置している。

(5) 浦安キャンパス図書館との相互利用

本学浦安キャンパス図書館との相互利用により、キャンパス間の入館証の共通化及び資料の取り寄せサービスを実施している。

(6) 卒業後の図書館利用サービス

卒業生に対し利用証を発行し、図書の館外貸出サービスを行っている。利用証は浦安キャンパスとの相互利用にも使用可能としている。

また、郵送による利用登録の受付や宅配便による貸出サービスを実施している。

(7) 在学生の保護者の図書館利用サービス

在学生の保護者に対し利用証を発行し、図書の館外貸出サービスを実施している。

【点検・評価、長所と問題点】

(1) 閲覧席数

閲覧席は学生数に対し、十分用意されている。閲覧室が満席になるのは、学年末試験の一定期間のみである。

(2) 開館時間

月に 1 回、利用者の少ない土曜日を半日閉館とし館内整理を実施している。学生の

夏季休暇期間中も集中して学修が行えるよう、開館時間の延長（17:00→22:00 閉館）を実施している。

（3）利用サービス

長期休暇中の貸出可能冊数を4冊から8冊に変更している。

また、ILL（図書館間相互貸借）、購入希望及び予約等を受け付けるオンラインサービスを実施している。

【将来の改善・改革への方策】

2016年4月に学生の主体的な学習活動の支援やディスカッションによる知的コミュニケーションを促進するための「ラーニング・commons」が図書館内に設置され、入館者数が向上したことから、今後も当該エリアの充実した利用を積極的にサポートする。

9-4 図書館業務システムの整備状況

【現状の説明】

独自に管理しているサーバ及びクライアントPC（2010年導入）により運用している。

【点検・評価、問題点】

未製本雑誌のデータ入力完了し、手書きからバーコードラベル読み取りによる電算化への変更により、貸出時の利用者の負担を軽減し、サービス向上を図った。

今後は、未完成の一般教育図書や製本雑誌データの遡及入力を優先的に行う必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

未完成データの入力完了後、老朽化した業務システムのクラウド化を実施し、業務の効率化を図る。

OPAC等のシステムも刷新することにより、利用者へのサービス向上を目指す。

1-1 学生生活への配慮

1-1-1 学部学生の学生生活への配慮

1-1-1-1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状の説明】

歯学部の学費（6年間の納入金額総額）は、私立大学歯学部の中で最も低額な金額となっている。

本学独自の奨学金制度として、在学生の学費ローンに対して、授業料相当額に対する支払利息額の一部を奨学金として給付する「明海大学学資借入支援奨学金制度」（全学部で実施）がある。他に、歯学部教育後援会が経済的理由により修学困難な学生に奨学金を貸与する「明海大学歯学部教育後援会奨学金制度」（無利子）がある。

また、金融機関と提携し、学費を対象に融資する「明海大学・みずほ銀行提携奨学融資制度」がある。

【点検・評価、長所と問題点】

2017年度歯学部における「明海大学学資借入支援奨学金制度」の利用者は26名（2016

年度 20 名) で、「歯学部教育後援会奨学金制度」により奨学金の貸与を受けている者は、2017 年度 16 名 (2016 年度 20 名) であった。

学外の奨学金制度の利用状況では「日本学生支援機構奨学金」の利用者数は、2017 年度 97 名 (2016 年度 112 名) で、前年と比べ約 15% 増加した。

また、学費に関しては、入学者にとって本学への志望動機の大きな要素となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特段の問題は無く、現行の学費体系、奨学金制度の現状維持を図りたい。

- 1 1—1—2 学生相談担当部署の活動上の有効性
- 1 1—1—3 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- 1 1—1—4 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】

18 歳人口の減少と大学進学率の上昇に伴い、入学者の学力や学習への動機づけ、物事に対する価値観、ライフスタイルなどの多様化が近年特に顕著となっている。

歯学部においては、学生と教員ができるだけ多くの接触を保ち、親しく話し合い、教育の実をあげるために 1~6 年を通して各学年に学年主任が、また、各学年を 4 クラスに編成し、各クラスにクラス主任が置かれている。さらに 6 年生については、学生 5~10 名に一人の割合で指導教員 (アカデミックアドバイザー) が置かれている。

学生の健康面については、保健管理センターが組織されており、定期健康診断の実施、各種ワクチン接種・検査、日々の健康管理が実施されている。

学生生活における様々な悩みや問題に対し、速やかにその相談相手になり、悩みや問題の解決への指導助言を行うために学生相談室が組織されている。また、学内外でのセクシャルハラスメントやストーカーの相談についても学生相談室が担当している。

学生相談室を担当する相談員は、本学教員 5 名と看護師 1 名で構成されている。学生相談を希望する学生は、学生相談員を直接訪ねるか、あるいは学事課前にある学生相談室連絡箱に相談希望の旨の申込書を投函し、学生相談員より本人に連絡をとって相談を行っている。

学生の相談に応じれば、その場が学生相談室となるが、円滑に学生相談が行われる目的で学生・教員談話室が設けられている。2017 年度における相談件数は、修学、適応、健康、生活面など計 172 件であり、前年度 (227 件) から約 30% 増加している。

また、在学生の精神的健康を向上させるため、スクールカウンセラー (非常勤) を配置し、授業のない土曜日などを利用してカウンセリングを受けられるようにしている。

学生クラス代表として各クラスから代表 2 名が学生の互選によって選出され、歯学部長の承認のうえ委嘱されている。これら代表はクラスの掌握に努めるとともに、本学部からの指示、通達その他の連絡にあたり、学年主任及びクラス主任との密な連絡体制のもとに円滑な学生生活の遂行の役割を担っている。

【点検・評価、長所と問題点】

歯学部においては、学年主任、クラス主任制度は修学指導体制として定着しているとともに、学生相談の窓口としても機能しており、学生の悩みの多くを吸収している面で評価される。しかし、実際に学生相談室制度を利用した件数から、悩みを抱える学生は多くいるものと考えられる。

学生に接する機会の多い各教科担当の専任教員、非常勤教員あるいはクラブ顧問、職員が相談相手になることも多く、教職員の連絡が密に保たれ、複雑な事例については、学生相談員あるいは学生部長、副学生部長などが相談に応ずる体制となっている点は評価できる。

心身の健康に関しては、保健管理センターにおいて医師、看護師等の資格を有するスタッフ（兼担）が常駐して対応している。さらにカウンセリングが必要な学生は、スクールカウンセラーにより専門的に対応している。

2017年度の学生定期健康診断における受診率は99%であり、受診できなかった学生は別途受診のうえ診断書を提出している。本学部が医療系の学部であることより、心身の健康保持の重要性に対する理解は高く、学生の健康診断の受診率は高い。一方、定期健康診断等により精査が必要と判断された学生については、保健管理センターによる個別指導の徹底により、その後本学部附属病院を含め医療機関で確実に受診したかどうかの確認が十分に行われている。また、学生の健康管理に関する相談や指導、臨床実習に向けてのB型肝炎および結核予防対策などの実施は着実になされている。体育系クラブに所属している学生については、定期健康診断結果をふまえて活動にあたっての注意や再検査等指導している。なお、日常における健康保険センターの利用学生数は、2017年度188名で、前年度（183名）とほぼ同数であった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

歯学部の特殊性を鑑み、引き続き学校保健法に従った学生の健康診断の実施、学生の健康管理に関する相談や指導、臨床実習に向けてのB型肝炎および結核予防対策などの実施に関しては、着実に実行していくとともに、定期健康診断等により精査が必要と判断された学生の医療機関の確実な受診を引き続き指導する必要がある。

11-1-5 就職担当部署の活動上の有効性

【現状の説明】

歯学部学生の進路については、学部の特殊性から選択の幅は比較的狭い。2006年度より歯科医師臨床研修制度が必修化され、本学でも臨床研修医として歯学部附属明海大学病院あるいは明海大学PDI埼玉歯科診療所や臨床研修施設として指定された他の医療機関を選択していく者がほとんどである。

また、大学院進学を希望する者も当然のことながらいる。これら進路の選択に際し、当該分野の教授をはじめとする専任教員や先輩達が主とした相談相手となっているのが現状である。

【点検・評価、長所と問題点】

歯学部においては、ほとんどの学生が、卒業して歯科医師の資格取得後は臨床家になるのだという希望を持っているため進路の選択は当初より限られている。しかしながら歯科医師需給問題の深刻化や出口の見えない経済不況、あるいは保健医療制度の見直しなどが叫ばれていることを鑑み、歯科医師臨床研修終了後の学生の進路選択に関わる指導体制の整備も必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

歯学部では、歯科医師臨床研修制度や大学院進学などの情報をホームページ・学内掲示板の利用や説明会の開催など種々の機会を通して学生に浸透させるとともに、社会の変革に対応できる進路指導体制を教員や事務、その他との連携のもとに構築していくことが重要である。

1 1—1—6 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状の説明】

歯学部学生の課外活動は、学生の自主的活動組織である「学生会」がその中心である。学生会に所属する体育会および文化会クラブにおいて日常的に行われているこれらの活動は、学生の自主的参加によることは言うまでもないが、本学部の監督・指導のもとに行われている。2017年度に登録された学生会所属のクラブは、体育会26団体、文化会7団体である。本学部の最高決議機関が教授会であることから、所属する学生の平等性を鑑み、各クラブの顧問は少なくとも1名は教授であることが原則となっている。学生のクラブへの参加状況は、全学生の約72.6%であり、参加率は比較的高い。大学からは学生会に、学生会会議室、クラブハウス（体育会・文化会クラブ用各室、武道場、多目的ホール、茶道室）、アーチェリー場、弓道場、テニスコートおよびグラウンドが貸与され、活動が行われている。各種大会、対外試合、合宿に際しては、許可願の申請が義務付けられており、これに応じて、顧問をはじめとする引率者の費用を大学および教育後援会が補助している。各クラブの活動費については、毎年予算案が計上され、学生会総会で決定されており、教育後援会より援助がなされている。

2010年度から教育後援会の協力により、各クラブからの申請にもとづき競技技術の向上と安全性から外部コーチを採用した場合の費用の補助を行うことになった。これにより更に学生の活発な課外活動が期待される。

【点検・評価、長所と問題点】

歯学部では、他の歯科大学、大学歯学部にみられない学生の自治で組織されている「学生会」に所属する体育会クラブおよび文化会クラブを中心に規約に基づき、自主的に課外活動が展開されていることは評価される。大学側からの指導・監督体制として各クラブの顧問は少なくとも1名は教授であることを原則としている点、大学以外に教育後援会が組織され、援助が行われている点なども評価される。学生のクラブへの参加状況について、国家試験難易度の上昇や現代学生の特徴から考えると、全体の約72.6%の学生が何らかのクラブに所属しているという結果は高い値と考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の課外活動が活発になるほど、大学が活性化し正課教育活動にも良い影響をもたらすことは承知のとおりである。現行の学生会は民主的な自治運営が行われ、所属するクラブも自主的に活発な活動を展開している。また大学内の行事等にも積極的に参加・協力し多くの成果をあげている。

前述のごとく、競技技術の向上と安全性のためのコーチ費用の補助制度が整備されており、今後は施設・設備の更なる充実についても検討していく必要があると考えられる。

